

子どもの一時預かり・病児保育をご利用ください

- ①児童養護施設などでの一時預かり
保護者が病気・出張・冠婚葬祭などで一時的に子どもを見ることができないときに、児童養護施設などで子どもを預かります。事前登録が必要です。
- 内容・利用料：●宿泊を伴う預かり…2歳未満は1泊5,350円、2歳以上は、1泊2,750円 ●休日預かり(午前7時～午後6時)…1日1,350円 ●平日夜間(夕方～午後10時)の預かり…1日750円
- ②認可保育施設での一時預かり
保護者が仕事・病気・冠婚葬祭などで一時的に子どもを見ることができないときや育児から離れてリフレッシュしたいときに認可保育施設で子どもを預かります。
- 利用日：月曜日～金曜日(祝日を除く)の保育施設の開所日
 - 利用時間・利用料：各保育施設で異なるため、希望する保育施設に直接お問い合わせください。
- ③病児保育(病院での一時預かり)
入院の必要がない病気の子どもの、保護者が仕事・病気・冠婚葬祭などで見ることができないときに一時的に預かります。
- 利用日時：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分(祝日・年末年始・各病院の休診日を除く)
 - 利用料：1日2,000円(昼食・おやつ代含む)
 - その他・☎ 申込方法や利用できる施設・病院など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ④①は子ども家庭支援センター(☎537-5688)、②③は子ども入園課(☎585-5437)へ。

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度をご利用ください

ひとり親家庭の母または父、寡婦の経済的自立とその児童の福祉の向上のため、各種資金の貸し付けを行っています。事前の相談が必要です。相談から交付まで一定の日数(約2カ月)が必要となりますので、扶養する児童の進学資金などにお悩みの人は、お早めにご相談ください。

- その他・☎ 対象や貸付金の種類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 子育て支援課(☎537-5721)へ。

子育て支援課からのお知らせ(本庁舎1階 ☎537-5793)

- ◎子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給しています
新型コロナウイルス感染症の影響によるひとり親家庭の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援のため、特別給付金を支給しています。
- 対象：公的年金を受給しているひとり親および収入が減少したひとり親
 - 支給額：児童1人当たり一律5万円
- ◎児童扶養手当(ひとり親家庭等の手当)の現況届はお早めに
児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。該当者には案内通知書を7月下旬に送付しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での提出をお願いします。郵送での提出が難しい場合は、8月2日(月)から第2庁舎1階に開設する窓口でも受け付けます。なお、届け出がない場合は手当の支給が停止され、届け出のないまま2年を経過すると、時効により受給権を失います。※案内通知書が届いていない場合は、同課へ連絡してください。
- ◎ひとり親家庭等医療証の更新申請はお早めに
ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、12月以降の資格を更新する手続きが必要です。該当者には更新申請書を送付していますので、8月31日(火)までに提出してください。※更新申請書が届いていない場合は、同課へ連絡してください。

幼い命を車内放置事故から守りましょう

この季節、車内に残された子どもが熱中症で死亡する事故が発生しています。車内は短い時間でも50℃以上の高温になり危険です。子どもの車内放置は絶対にやめましょう。

☎ 子ども家庭支援センター(☎537-5688)



01 お知らせ

サイレンに合わせて慰霊と平和祈念の黙とうをお願いします

- ◎原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈念する黙とう
- 日時：8月6日(金) 午前8時15分
8月9日(月) 午前11時2分
- ◎戦没者を追悼し平和を祈念する黙とう
- 日時：8月15日(日) 正午
- ☎ 総務課(☎537-5602)

登録型本人通知制度をご利用ください

本人通知制度とは、戸籍や住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人へ通知するものです。本人通知により、不正請求の早期発見や抑止につながります。

市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人であればこの制度を利用できますが、事前登録が必要です。なお、同一世帯でまとめて登録申請することもできます。

- 申請場所：市民課(本庁舎1階)、各支所、旭町文化センター、人権啓発センター(ヒューレおおいた)〈J:COM ホルトホール大分1階〉、各地区公民館 ※郵便による申請も可
- その他：申請方法や申請に必要なものなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 市民課(☎537-5615)へ。

市民税・県民税の申告はお済みですか

3年度(2年1月～12月分の所得)の市民税・県民税の申告をしていないと、適正な課税ができないだけでなく、国民健康保険税の算定や所得・課税証明書の発行など各種手続きに支障を来します。申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意していますので、速やかに申告をお願いします。

※前年中、収入のなかった人で大分市の納税義務者の扶養控除の対象になっていない人や給与・公的年金等所得者でこれ以外の収入があり、所得税の確定申告の必要のない20万円以下の所得があった人でも、市民税・県民税の申告を翌年3月15日の申告期限までにする必要があります。

☎ 市民税課(☎537-5729、537-5730)

第40回大分七夕まつり

七夕飾り付け、山車・神輿の展示等のみ実施します

- ◎府内戦紙山車・神輿の展示
府内戦紙の山車や法被、七夕短冊、神社神輿を展示するほか、過去開催時の映像を放映します。
- ※府内戦紙の山車、神社神輿は展示のみで運行はしません。
 - 日時：8月4日(水)～6日(金) 午後1時～8時
 - 場所：JR大分駅府内中央口広場(北口)
- ◎七夕飾り付け
●月日：8月6日(金)～10日(火) ●場所：市内中心部商店街
- ◎七夕プロロードウェイ2021 change the roadway
市民のみなさんが願いを込めて描いた短冊を風船に結び付けて、約18,000個を空へ飛ばします。
- 日時：8月7日(土) 午後5時～5時15分(予定)
 - ※バルーンリリースの様子はYouTubeで生配信しますので、ぜひご覧ください。

YouTube配信はこちら▶



☎ 商工労政課 ☎537-5959

大分市シェイクアウト2021

いつ来るか分からない地震に備えて身を守る訓練を

- 日時：9月1日(水) 午前11時45分～
- それぞれの場所で1分間の安全行動を取る訓練です。大分市防災メール(登録者のみ)が届き、市内85カ所で放送・サイレンが鳴りますので、机の下にもぐるなどの頭を守る行動をしてください。いざというときに備えて、参加しましょう。
- ※上記の日時が困難な場合は、可能な日時でご参加ください。
 - できる範囲でプラスワン訓練(避難先、非常持出袋の確認)
避難先は、親戚・知人宅等も含めて考えておきましょう。感染症対策として、非常持出袋に、マスク・体温計・タオル・消毒液・手袋などを入れておきましょう。

参加団体は事前に参加登録をお願いします

QRコードまたは市ホームページから電子申請またはダウンロードした申込用紙に記入し、防災危機管理課へファクスしてください。

携帯電話・スマートフォンからの登録はこちら▶



☎ 防災危機管理課 ☎537-5664

自然を感じる、未来の乗り物

佐賀関地域でグリーンスローモビリティを運行しています

佐賀関地域でグリーンスローモビリティの実験運行を行っています。買い物や通院等の日常の移動や路線バス・フェリー等と乗り継ぐ観光利用など、お出掛けに利用してみませんか。運賃は無料です。フリー乗降区間では、ルート上で手を挙げれば利用できます。LINE公式アカウントで運行情報を確認できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●運行期間：4年3月31日(木)までの平日
※気象状況などにより、運休する場合があります。

●運行ルート図



◀グリーンスローモビリティLINE公式アカウント

☎ 都市交通対策課 ☎537-5969

関あじフェア

おおいたが誇るブランド魚をお得に食べるチャンス!

関あじの美味しさを一人でも多くの人に知ってもらうため、大分商工会議所と県漁業協同組合主催で開催します。期間限定で関あじ料理を特別価格で食べることができます。完全予約制で、予約は各店舗に電話でお申込みください。参加店舗など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止・延期する場合があります。

- 開催期間：8月2日(月)～15日(日)
- 参加店舗：市内約20店舗



☎ 大分商工会議所 ☎536-3321